

## 船舶事故調査報告書

平成23年3月3日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山 本 哲 也

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年5月6日 06時00分ごろ
発生場所	長崎県北部伊万里湾西口の青島 松浦市津崎鼻灯台から真方位041° 1, 200m付近 (概位 北緯33° 24.38′ 東経129° 40.85′)
事故調査の経過	平成22年7月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 旭龍 <sup>きょくりゅう</sup> 、19トン NS2-14708（漁船登録番号）、個人所有 17.46m (Lr) × 4.28m × 1.83m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数190、昭和58年11月18日
乗組員等に関する情報	船長 男性 32歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成16年2月27日 免許証交付日 平成20年10月15日 (平成26年2月28日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	プロペラ及びプロペラシャフトに曲損、舵頭軸のずれ、船底に擦過傷等
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が2人で乗り組み、長崎県度島の北端 <sup>たくしま</sup> を通過して針路を伊万里湾西口に向け、約9.0ノットの対地速力で自動操舵により、東南東進した。 船長は、数隻の反航船等の動向に注意するとともに、自動操舵とすると日頃から進路が左偏する傾向があったので、針路を右方に修正しながら航行したが、平成22年5月6日05時45分ごろ伊万里湾口まで約2.5海里となったところで、周囲に他船が見当たらなくなったことから気が緩み、舵輪右後方の椅子に腰掛けて背もたれに寄りかかった姿勢で当直を続けているうち居眠りに陥り、本船は、進路が左偏して航行し、06時00分ごろ松浦市青島南西の海岸に乗り揚げた。 船長は、乗揚の衝撃で目を覚まし、自力離礁ができなかったことから、僚船に救援を要請して本船を海岸から引き下ろしたのち、漁獲物を僚船に積み替え、長崎県佐世保市臼浦 <sup>うすのうら</sup> 港の係留地まで僚船にえい航された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2、日出時刻 05時29分 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	本船は、5月4日12時ごろ臼浦港を出港して17時ごろ漁場に到着

	<p>し、翌5日17時ごろ網船から操業のために移動するよう指示があり、翌6日03時ごろまで灯船及び運搬船として操業に従事しており、船長は、操業を始めてから、断続的に合計1～2時間ほど仮眠をとっていた。</p> <p>船長は、甲板員が操縦免許証を受有していなかったため、移動を開始してから、乗揚までの間、1人で操船に当たったほか、漁獲物の積み込み作業を行っていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、伊万里湾口沖を左偏する進路を修正しながら自動操舵で東南東進中、単独で当直中の船長が居眠りに陥り、進路が左偏して青島南西の海岸に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、連続した長時間の操業により、休憩時間が不足して疲労が残っていたこと、及び周囲に他船が見当たらなくなって気が緩み、背もたれ付きの椅子に腰掛けて居眠りに陥りやすい姿勢で当直に当たっていたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、伊万里湾口沖を左偏する進路を修正しながら自動操舵で東南東進中、単独で当直中の船長が居眠りに陥ったため、進路が左偏して青島南西の海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	